

施策名	目標3-2 大気生活環境の保全					
施策の概要	騒音に係る環境基準の達成状況を改善させ、騒音・振動・悪臭公害を減少させるとともに、ヒートアイランド対策や光害対策を講じることにより、良好な生活環境を保全する。					
達成すべき目標	自動車・航空機・新幹線騒音等に係る環境基準達成率の向上、振動・臭気の改善、ヒートアイランド対策を講じ良好な生活環境を保全する。					
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	当初予算(a)	408	366	388	337	134
	補正予算(b)	-	-	-	-	-
	繰り越し等(c)	-	-	-	-	-
	合計(a+b+c)	408	366	388	337	134
執行額(百万円)	392	349	350	-	-	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日			関係部分(抜粋)	

測定指標	1 騒音に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	79.3	80.9	80.5	81.4	調査中	100
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	2 騒音に係る環境基準達成状況(道路に面する地域)(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	85.4	88.0	89.8	90.6	調査中	100
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	3 航空機騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	71.6	73.8	76.0	74.4	調査中	100
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	4 新幹線鉄道騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	基準値	実績値					目標値
年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度	
-		41.4	42.2	43.1	47.3	調査中	100	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	-	

施策に関する評価結果	<p>目標の達成状況</p> <p>○騒音に係る環境基準の達成状況は、各年度での測定件数の違い等を考慮する必要があるものの、報告された範囲では近年緩やかな改善傾向にある。</p> <p>○自動車騒音に関する環境基準の達成状況の経年変化は、各年で評価の対象としている住居等の違いを考慮する必要があるものの、報告された範囲では近年緩やかな改善傾向にある。</p> <p>○航空機騒音及び新幹線鉄道騒音については、環境基準の達成に向けて継続的に対策を講じており、環境基準達成状況はそれぞれ74.4%、47.3%と長期的には改善傾向にある。</p> <p>○騒音・振動に係る苦情件数は近年減少傾向にあるが、工場・事業場や建設作業騒音以外に係る苦情が増加していること、建設作業振動に係る苦情が全体の6割程度と依然高い水準で推移していること、自動車騒音に係る苦情は、おおむね横ばいであることから、今後とも必要な対策を図っていく必要がある。</p> <p>○悪臭に係る苦情件数は近年減少傾向にあるが、サービス業に係る苦情件数は前年度より増加しており、今後とも必要な施策強化等を図っていく必要がある。</p> <p>○自動車単体対策について、中央環境審議会中間答申「今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について」(平成20年12月)に基づき、自動車の走行の実態、自動車やタイヤから発生する騒音の実態を調査するとともに、騒音の規制手法の抜本的見直しについて検討を行った。</p> <p>○ヒートアイランド対策については、注目度の高い街区での集中的かつ一体的な対策等の実施を推進した。</p> <p>○光害対策の一環でもあるスターウォッチング参加者数は、21年度は9,889人、22年度は8,556人と減少傾向にある。</p>
------------	---

	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>○騒音については、従来の規制的手法と合わせて、騒音ラベリング等の情報的手法のような規制以外の手法による騒音対策の推進を図る。また、風力発電施設からの騒音・低周波音については測定・評価・予測方法の確立を目指すとともに、一般の低周波音の苦情に適切に対応するため、地方公共団体職員を対象とした講習会を開催する。</p> <p>○交換用マフラーについて、平成21年4月に開始された認証制度の強化の検討を行う。また、タイヤ単体騒音規制を導入するとともに、加速走行騒音規制の抜本的な見直しについて、欧州の動向を踏まえながら検討を行う。</p> <p>○発生源が住民の生活と密着している近年の悪臭問題について、臭気対策マニュアルの充実、講習会の開催等を通じ、従来の「規制」に加え、「協力(非規制的手法)」を強化する。また、簡易な嗅覚測定法を普及促進することで、苦情受付時の機動性向上を図る。</p> <p>○地方公共団体・民間事業者等の取組を支援しつつ、ヒートアイランド対策大綱に基づいた対策を推進する必要がある。</p> <p>○スターウォッチングの参加者が減少傾向にあるので、啓発方法を変更・強化することにより、増加に転じさせる。</p>
--	--------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>学識経験者を委員とする中央環境審議会騒音振動部会自動車単体騒音専門委員会及び作業委員会を開催し、審議を行った。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>各年度 自動車交通騒音実態調査報告(環境省)  各年度 騒音規制法施行状況調査(環境省)  各年度 振動規制法施行状況調査(環境省)  各年度 悪臭防止法施行状況調査(環境省)</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>大気環境課大気生活環境室  総務課環境管理技術室  自動車環境対策課</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>大村 卓  西本 俊幸  上河原 献二</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年  6月</p>
--------------	---	---------------	------------------------------------	-----------------	----------------------